

費用のご案内（債務整理）

虎ノ門さくら総合法律事務所

〒105-0003

東京都港区西新橋 1 丁目 20 番 3 号 虎ノ門法曹ビル 7013

TEL 03-6205-7086 FAX 03-6205-7087

info@torasaku-sogo.com

●相談料 : 5,500 円 / 30 分

●自己破産

①同時廃止（1～5社）

手続費用 33万円

実費 5万円

同時廃止（5社以上）

手続費用 44万円

実費 5万円

②管財事件

手続費用 44万円

実費 5万円

管財人費用 20万円（申立裁判所により異なる）

●個人再生

手続費用 55万円

実費 5万円

再生委員費用 15万円（申立裁判所により異なる）

●任意整理

着手金 債権者が1社又は2社の場合 5万5000円

債権者が3社以上の場合 2万2000円×債権者数

報酬金 減額分の11%（消費税込）

※申立裁判所が東京・千葉・神奈川・埼玉以外の場合は別途交通費

※交渉により過払金の返還を受けたときは、過払金の21%（消費税込）

※訴訟により過払金の返還を受けたときは、過払金の26.25%（消費税込）